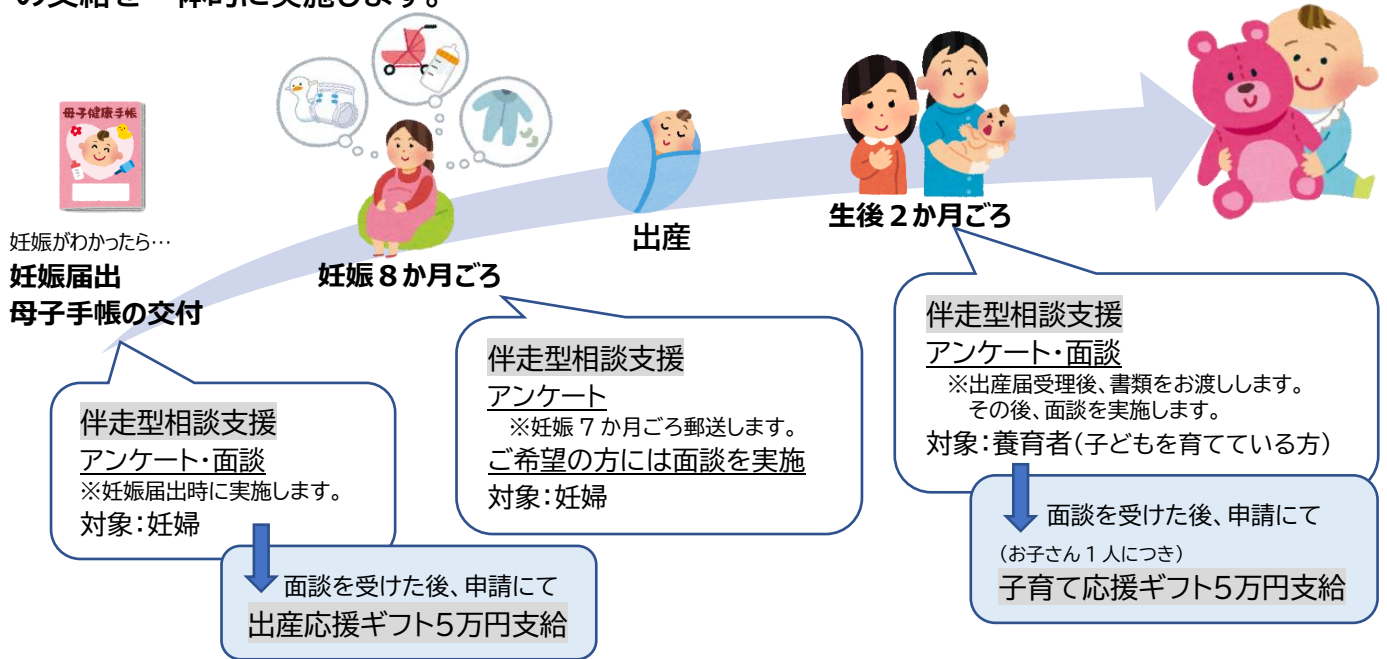


令和5年  
2月20日  
開始

# 忠岡町出産・子育て応援事業のご案内

～伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給を実施します～

国の施策に基づき、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談でき必要な支援へつなぐ伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施します。



## 出産・子育て応援給付金の支給手続きについて

### ○出産応援ギフト

- ・提出書類：出産応援ギフト支給申請書兼請求書
- ・確認書類：本人確認書類（運転免許証等）  
振込先口座を確認できるもの（通帳等）
- ・申請期間：妊娠届出後から出産まで

### ○子育て応援ギフト

- ・提出書類：子育て応援ギフト支給申請書兼請求書
- ・確認書類：本人確認書類（運転免許証等）  
振込先口座を確認できるもの（通帳等）
- ・申請期日：お子さんが生後4か月になるまで

※出産・子育て応援給付金については、やむを得ない事情で申請期日までに申請できなかった場合や出産に至らなかった場合でも支給可能になることがありますので、お問い合わせください。

### 注意事項▶

- ※忠岡町に住民登録のある方が申請できます。  
(※DV等、何らかの理由で住所地以外に在住している方は、お問い合わせください。)
  - ※他市町村で支給された場合は、二重申請はできません。
  - ※医療機関での妊娠が確認できない場合は、給付金を支給できません。
  - ※妊娠8か月頃に実施するアンケートに回答がない場合、子育て応援ギフトは支給できません。
  - ※記入漏れや申請書類等に不備がある場合、申請を受理できません。
- ◎詳しくは、[忠岡町役場ホームページ]をご覧ください。

### 【問い合わせ先】

忠岡町保健センター（忠岡町役場2階）：0725-22-1122